

防府市告示第五十一号の二

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり市道の区域を変更する。

その関係図面は、令和三年五月十八日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和三年五月十八日

防府市長
池田豊

○五―○四四		整理番号
四ノ榊三ノ榊線		路線名
大字浜方字大浜三ノ榊五三四番三ノ地先まで		区間
新	旧	旧新別
延長 三五四・九	最狭 一九・八	敷地の幅員・延長 (メートル)
最狭 一九・八	延長 三五四・九	